

補助事業の手引き 改訂履歴

改訂日	ページ	項目	改訂後	改訂前
R4.1.12	15	II. 補助事業実施中の注意事項 1. 物件等の入手・代金の支払等に係る注意事項について (5) 以下の経費は補助対象となりません。	⑯中古市場において広く流通していない中古機械設備など、その価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費（3者以上の中古品流通事業者から型式や年式が記載された相見積もりを取得している場合等を除く）	⑯中古市場においてその価格設定の適正性が明確でない中古品の購入費
R4.1.12	—	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8次締切に対応した時点修正 ・ 誤謬等の修正 	—